

2015年5月12日 記者会見 説明内容（東京）

発表内容：2015年3月期決算について

日 時：2015年5月12日（火）15時30分～16時13分

場 所：日本銀行 金融記者クラブ（東京）

発表者：代表執行役社長 東和浩、執行役 野村眞、執行役 増田賢一朗

資料『2015年3月期決算ハイライト』に基づく説明です。

P1. 2015年3月期決算の概要

りそなホールディングスの連結当期純利益は2,114億円を計上し、トップラインについては、8期ぶりに反転しました。また、財務基盤についても健全性が一段向上しました。公的資金につきましても、既に公表している通り定時株主総会後に完済いたします。

内容について簡単にご説明いたします。連結当期純益は前年度比ではマイナス4.1%の91億円の減益となり、予想比では214億円の増益となりました。法人税実効税率の引下げ影響など税金費用等の減少分を差し引いた税金等調整前当期純利益では前年度比141億円の増益となりました。4期連続で2,000億円台の最終利益を計上することができました。連結粗利益が前年度比239億円の増益、銀行単体の合算では252億円の増益となり、トップラインが8期ぶりの前年度比反転となりました。実勢業務純益については、対前年度比で+10.0%の224億円増益となりました。要因については、貸出金の残高が前年度比+2.9%の7,856億円の増加になったことが挙げられます。一方でマイナス要因としては、利回り差が前年度比9bp下がっていることがあります。増加した役務利益がスプレッドの低下分をカバーしています。役務利益については、10%強の増加となっており、市場部門も好調で債券関係損益を着実に積み上げています。また、経費率についても57.7%となり、前年度比で2.1%の改善です。財務基盤については、不良債権比率が1.51%、HD連結自己資本比率が13.46%となっています。

P2. 2015年3月期の損益状況等

銀行合算ベースの粗利益は5,805億円と前年度比4.5%の増益となりました。信託報酬は前年度の会計基準の影響により前年度比マイナス9億円を計上しています。役務取引等利益は1,050億円と128億円の増加となりました。実勢業務純益は2,451億円です。

役務取引等利益の粗利益に対する比率については、連結ベースで26.7%、単体合算ベースで22.0%となり、この比率はスプレッドの低下分をカバーしていく上で今後も上昇を期待していきたいと考えています。

P3. 預貸金の状況

貸出金については、連結の貸出金残高が、前年同期比で約7,800億円、2.9%の増加となりました。前年度は法人向けの貸出金も4.5%増加し、好調な水準となりました。特に中小企業貸出金が前年度比3.8%、りそな銀行単体については5.7%増加しています。中小企業貸出については、設備資金需要が高まっていること、法人オーナー向けの事業承継のための融資により増加してきています。設備資金の資金用途の増加は約10%となっています。自己居住用ローンについては2%程度の増加、一方で公共部門は2%強の減少となっているこ

とから、貸出金残高の全体としては前年度比2.9%の増加で着地しています。

預金については、残高が38兆円と順調に増加しました。利回りについては、貸出金利回りが前年度比10bp低下、預貸金利回り差は前年度比9bp低下し、1.35%となりました。

P4. 主要ビジネスの状況

住宅ローンの状況については、昨年度は首都圏のマンション販売戸数が19.4%、住宅着工戸数については10.8%の落ち込みと非常に厳しい状況下であり、住宅ローンの年間実行額は1.3兆円と、前年度比8%の減少となりました。その中でも残高は2,000億円以上の増加となりました。今年度は、年間1.5兆円程度の住宅ローン実行額を目安に、更に競争力を高めていきたいと考えています。

個人向け投資商品については、年間の販売額が1.61兆円となりました。うち、投資信託の販売額は1.15兆円です。保険については販売力の強化により、前年度比3割強の増加の3,600億円の実績となりました。金融商品については、残高をどのように拡大していくかがポイントとなっており、投資信託が8%、保険が6%の増加、公共債は金利低下の局面から10%程度の減少となり、結果として全体では4%の増加にて着地しています。資産承継ビジネスについては、信託銀行として遺言信託・承継信託等の商品販売を強化することで好調に推移しています。年金の受託状況や不動産業務についても前年度比増加しており、特に不動産業務収益が100億円を超えることができました。

P5. 与信費用・開示不良債権の状況

与信費用は、銀行合算で243億円の戻入益となりました。前年度と比べると戻入れが27億円減少しました。新規発生は295億円と72億円減少しています。新規発生額については2012年度から3期連続で減少しています。不良債権比率については、1.51%と開示不良債権額と共に年々減少傾向にあります。

P5. 有価証券の評価損益等の状況

日経平均が2014年3月期は1万4,800円ほど、2015年3月期は1万9,000円を超えており、株価変動により株式の含み益は増加し、その他有価証券の評価損益は5,731億円の含み益となりました。含み益がゼロになるポイントは5,500円程度になっています。

P6. 公的資金の状況等

公的資金の状況ですが、現在の残高は1,280億円であり、定時株主総会後に完済をいたします。1,280億円のうち、320億円については、6月4日に予定している特別優先配当により返済を実施するため、残る960億円について定時総会における承認を前提として完済をすることとなります。

資本政策の概要と進捗状況については、自己資本比率をしっかりと安定させながら、特に国際統一基準における普通株式等Tier1比率(その他有価証券評価差額金除き)で8%を安定的に上回る水準を、ROEについては10%を上回る水準を目指しています。この方針に基づき、昨年度については自己株式の処分を行い、今年度は6月下旬以降に第4種優先株式630億円の取得を予定しています。配当については15円から17円と2円の増配実施を予定しています。今後は残る社債型の優先株式1,750億円を取得し、可能な限り普通株式配当の増額につなげていきたいと考えています。また、今年度より中間配当の実施や株主優待制度の導入を予定しています。

P7. 自己資本比率の状況

自己資本比率は国内基準ベースで 13.46%です。国際基準ベースでは、有価証券評価差額金除きで 7.07%、含み益を入れると 8.16%となります。自己資本比率についてはバーゼル 3 ベース、A-IRB に基づいています。なお、早期健全化法の優先株式については定時総会後に返済し完済、第 4 種優先株式についても返済をする予定であり、これらを控除して自己資本比率を算出しています。リスクアセットの増減要因については、バーゼル 3 の A-IRB に移行したことで、これまで F-IRB ベースで 90 % までしかリスクアセットは減少させられないものが 80% までとなったことから、1 兆 3,687 億円のリスクアセットの減少となりました。

P8. 2016 年 3 月期 通期の業績予想

通期の業績予想については、親会社株主に帰属する当期純利益を 1,750 億円としています。配当については中間配当を 8.5 円、年間の配当を 17 円と安定配当を継続したいと考えています。業務粗利益については合算で 5,810 億円と前年度と同水準を見込んでいます。可能な限り成長を続ける姿をしっかりと示したいという気持ちから 5 億円の増益計画としています。与信費用については 180 億円の与信費用が発生することを前提に計画を策定しています。

以下、他のリリースに関する説明です。

① 早期健全化法優先株式の一括繰上げ返済および取得枠設定について

開催予定の定時株主総会に早期健全化法の優先株式について全額を返済する内容の議案承認を受けた後に返済します。960 億円の取得を実施することで完済した約に関する規定の一部を変更するものです。また、第 3 種優先株式の全株消却に伴い、優先株と考えています。

② 定款の一部変更について

特異な変更はなく、会社法の改正に伴い責任限定契式についての記載を削除します。

③ 役員異動について

社内の執行役員や執行役についての変更はありません。社外について、りそなホールディングスで長年、社外取締役としてご指導いただきました永井取締役からご退任の申し出を受けました。後任にりそな銀行の社外取締役の佐藤取締役に就任いただきます。警察庁長官としての経歴をもっている方です。また、りそな銀行については、佐藤社外取締役と山下社外監査役がご退任され、土田弁護士に社外監査役としてご就任いただきます。また、埼玉りそな銀行は、永井社外取締役、豊嶋社外監査役、磯部社外監査役がご退任され、馬場社外取締役、鈴木社外監査役にご就任いただきます。近畿大阪銀行については田中弁護士に社外監査役にご就任いただきます。

以上